



静労発安 0603 第 1 号
令和 8 年 6 月 3 日

一般社団法人
全国労働保険事務組合連合会 静岡支部 御中

静岡労働局長



令和 8 年度外国人雇用啓発月間実施に対する協力依頼について

静岡労働局の業務運営につきましては、日頃から、格別な御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

例年、厚生労働省では、6 月を「外国人雇用啓発月間」としており、本年も「ともに働き、ともに支える社会へ ～外国人雇用はルールを守って適正に～」を標語として、積極的に取り組んでいるところです。

静岡県における外国人労働者は増加傾向にあり、昨年 10 月末現在で 88,968 人、外国人労働者を雇用する事業所は 10,967 か所と、平成 19 年以降、最多の数値となっています。また、その外国人労働者の雇用形態を見ると、比較的雇用が不安定とされる派遣・請負が多く、35.1%を占めています。

今後も増加が見込まれる外国人労働者の雇用にあたり、法令遵守、雇用管理の改善等はますます重要となります。

つきましては、貴職におかれましても、当月間の趣旨をご理解いただき、外国人雇用状況の届出制度を始めとする、外国人雇用の基本ルール等につきまして周知していただきますようお願い申し上げます。

なお、同封しましたリーフレット等につきましては、静岡労働局ホームページに掲載しておりますので、適宜御活用願います。

担当：職業安定部 職業対策課

外国人雇用対策担当官 藤本

電話：0 5 4 - 2 7 1 - 9 9 7 0

